



あいづばんげ 議会だより

206号

令和4年7月25日発行
福島県会津坂下町議会



目次 -CONTENTS-

保育料改定	P2
請願陳情	P4
第2回定例会	P6
一般質問（8人が町政を問う）	P8
みんなのひろば・編集後記	P12

ふるさと納税にご協力いただいている小島工業さんの作業風景です。小島工業さんは、ビーズクッションをはじめ様々な発泡スチロールの製品を製造しています。軽くて、耐久性のある発泡スチロールを使用した門柱など、新しい商品も多数開発されています。皆さんの身近な所でも小島工業さんの製品が使われているかもしれません！

保育料改定

令和5年4月から保育料が変わります

令和4年度
第2回
定例会

今定例会において、保育料改定に係る条例の改正案が4件提出されました。現在の保育料は平成23年に引き下げられて以降、大幅な改定は実施されていませんでした。10年ぶりの改定となり、保育料のありかたや算定の根拠、なぜ今改定が必要なのかなど、これまで時間をかけて議論してきました。

新たな保育料は経済的支援、受益者負担の公平性、算定の透明性の三つの観点で検討され、多くの方から納得の得られる保育料を目指しています。

改定の概要は次のとおりです。

6月1日から10日までの10日間の会期で開催され、町長報告6件、条例5件、予算6件、その他3件が提出され、全て可決されました。

議員提出議案も6件提出され、5件の可決、1件の否決となりました。

また、一般質問では8議員が登壇し、今後直面する課題や町政運営のあり方について問いました。
(8ページ〜11ページ)

【改定のポイント】

- ・保護者の負担額を国基準額の3割から5割へ
- ・所得階層を8階層から11階層へ
- ・延長保育料等の階層別を廃止し月額制から時間単価へ

○新保育料の期間

令和5年4月から令和7年3月までとし、その後は定期的に見直していきます。

○改定の基本的な考え方

(1) 通常保育料については4つの考え方で算出します。

①算定基礎

国基準額を基礎とします。

②保育料の負担割合

保育料は国の基準を基に地域の実情、子育て支援の考え方により、各自自治体が算定しています。

国基準での保護者負担率（100％）		
現行	保護者負担 30％	町独自の軽減 70％
改定後	保護者負担 50％	町独自の軽減 50％

③所得階層の細分化

所得階層の第4階層、第5階層、第6階層をそれぞれ2分割し、これまでの8階層から11階層として保育料を設定しています。これにより、より所得に応じた保育料となります。

④緩和措置

②、③で算出した保育料が、現行の保育料に対し大幅に増加する場合は、経済的支援として緩和措置を設けます。緩和措置は、現行の保育料の1.5倍を上限とします。

これまで議会としても、文教厚生常任委員会や議会全員協議会で幾度となく議論をしてきました。なかでも、適正な保育料とは何なのか、なぜ今改定が必要なのかについては多くの時間をかけてきました。

今後、子育て支援は続きます。子育て中の方をどう支援していくのか。

町は全庁で取り組んで行くとのことであり、議会としては、今後も注視して参ります。

〈議案第 4 1 号への討論〉

賛成

山口 享 議員

改定案の内容は、近隣市町村と比べて安く抑えられつつも国基準額の半分を町で、半分は保護者が負担するということで、多くの方が納得しやすい割合となっている。

今後、町の子育て支援の更なる拡充を期待し、賛成とする。

賛成

蓮沼文明 議員

今後の町の将来を見すえ、安定的な保育所の運営並びに子育て支援の充実を目指していく今回の改定については、現行の 1.5 倍の上限の激変緩和措置及び所得階層の 8 階層から 11 階層への細分化など、利用する保護者に対する大きな配慮もなされていることから、「賛成」とする。

賛成

酒井育子 議員

平成 23 年より 10 年間据え置きながら、子育てにやさしい様々な支援を続け、県内でも唯一の施策を進められたことを高く評価する。保育所を取り巻く環境が大きく変わり、また近隣市町村との公平性も考慮に入れ、少ないながらも値上げが不可欠。

今後、保育所の安定的な運営に寄与していただくよう賛成。

賛成

目黒克博 議員

改定は期間を定める事で、定期的にその時の状況、実際に改定した金額を検証し、増減または据置きなどを議論し、保育料は実情に合った形に定めるべき。

反対

渡部正司 議員

世帯年収 350 万未満の利用者が 33% を占めている。年 5 万円～6 万円以上の負担増だ。公平を謳っているが、その負担感は階層が低いほど非常に大きい。『利用する人と利用していない人との格差』や『過剰支援』は、必要としている人の視点から出る言葉ではない。弱者に寄り添う姿勢を感じられない。改正に反対。

反対

小畑博司 議員

この度の「保育料改定」については、「経済的支援に偏っていた政策の見直し」とのことだが、多くの方々の認識とかけ離れているようだ。また、貧困や格差が拡大している状況の中で、低所得者層への配慮がなされていない。町民に寄り添った行政運営を評価されている古川町政とは異質な感を拭えない。説明責任を果たすため、再考を願う。

〈議案第 4 2 号への討論〉

反対

渡部正司 議員

本議案の提出理由となっている「会津坂下町保育施設等保育料（利用者負担額）改定方針」に反対であるため本議案に反対する。